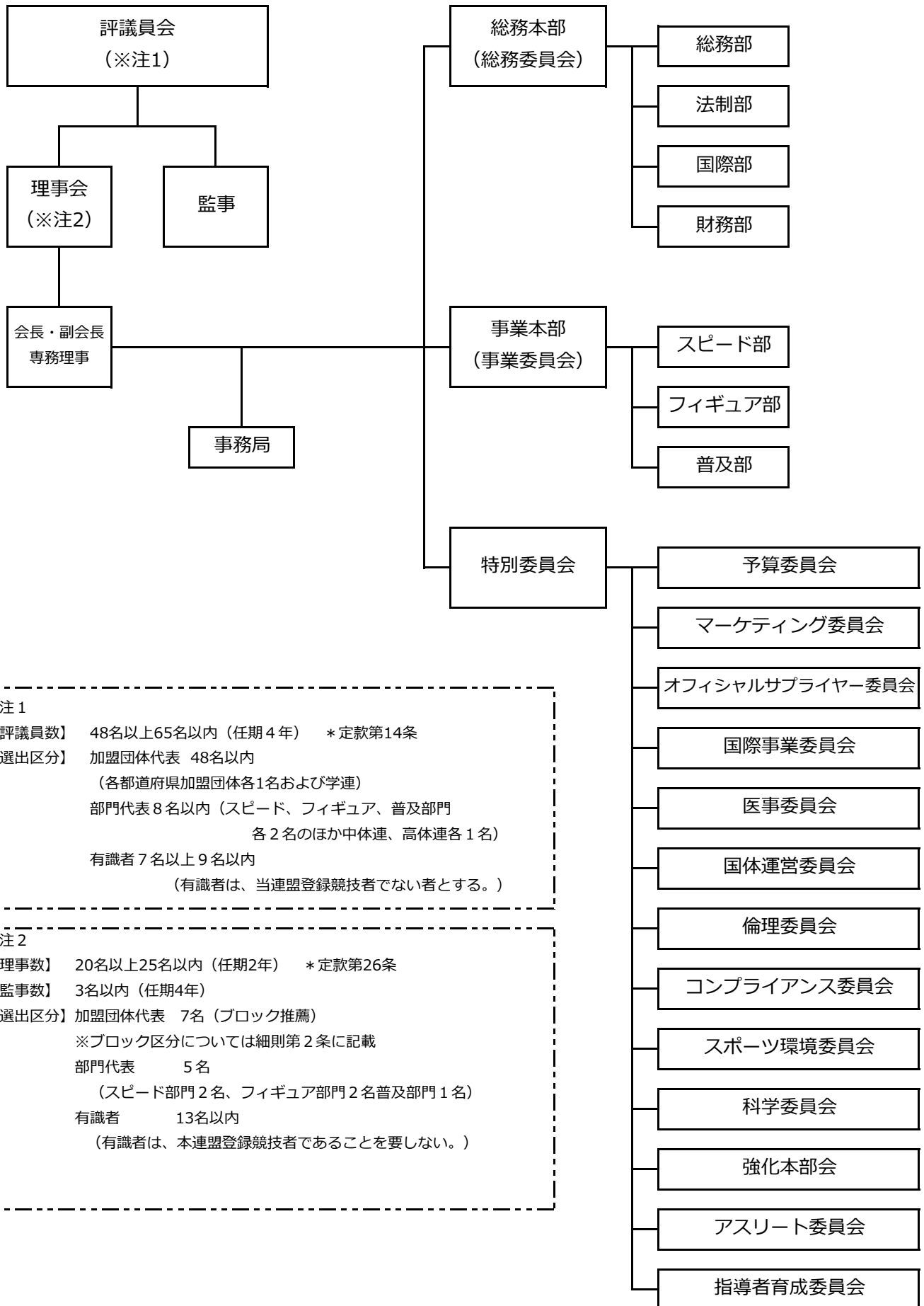


# 公益財団法人日本スケート連盟



※注 1

【評議員数】 48名以上65名以内（任期4年） \* 定款第14条  
 【選出区分】 加盟団体代表 48名以内  
 （各都道府県加盟団体各1名および学連）  
 部門代表 8名以内（スピード、フィギュア、普及部門  
 各2名のほか中体連、高体連各1名）  
 有識者 7名以上9名以内  
 （有識者は、当連盟登録競技者でない者とする。）

※注 2

【理事数】 20名以上25名以内（任期2年） \* 定款第26条  
 【監事数】 3名以内（任期4年）  
 【選出区分】 加盟団体代表 7名（ブロック推薦）  
 ※ブロック区分については細則第2条に記載  
 部門代表 5名  
 （スピード部門2名、フィギュア部門2名普及部門1名）  
 有識者 13名以内  
 （有識者は、本連盟登録競技者であることを要しない。）